

新労務単価フォローアップ相談ダイヤルの受付状況(12月末現在) 国土交通省

受付件数

- 12月末日現在、6件。
(当月までの累計、118件。)

相談者の属性

- 相談者は、元請建設業者と下請建設業者が2件と最も多かった。
(当月までの累計は、元請建設業者が45件と最も多かった。)

12月の相談内容

<主な相談内容>

(発注者に対する相談)

- ・公共工事の受注をすることがあるが、積算方法が「積上積算」の場合は労務単価が引き上げられた影響を感じることができる。一方で、積算方法が「市場単価方式」の場合は労務単価が上がっていないため、下請との契約において元請の持ち出しとなってしまう。「市場単価方式」にいつ反映されるのか。【元請】

(元請に対する相談)

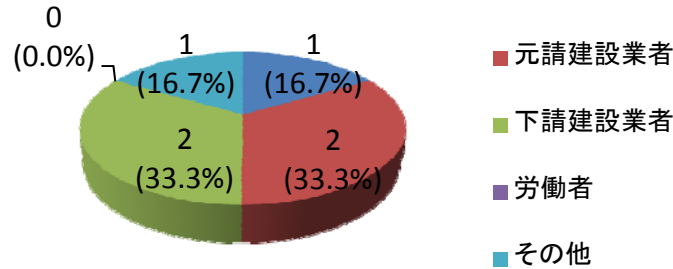
- ・元請に対して法定福利費を含めて請求した場合は、元請は必ず支払うことになっているのか。元請が法定福利費を支払わない場合はどうなるのか。【下請】

北海道ブロック	東北ブロック	関東ブロック	北陸ブロック	中部ブロック	近畿ブロック	中国ブロック	四国ブロック	九州ブロック	沖縄ブロック
0(5)	0(3)	3(54)	0(3)	0(16)	1(14)	0(3)	1(2)	1(17)	0(1)

※()は、当月までの累計

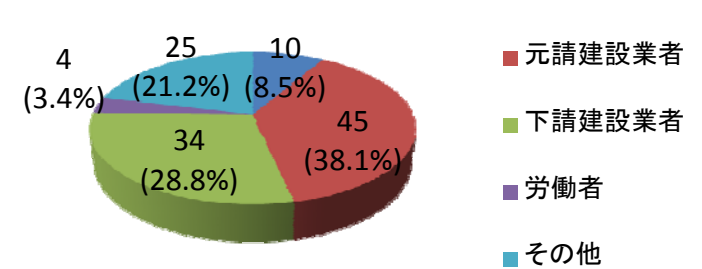
12月

相談者



当月までの累計

相談者



発注者に対する相談	1(29)
元請に対する相談	1(13)
下請に対する相談	0(2)
行政に対する意見	0(18)
新労務単価等に関する照会	4(50)
適正取引についての相談	0(2)
その他	0(4)

※()は、当月までの累計

※【 】は、相談者の属性